

令和 7 年度武雄市ジェンダーギャップ解消ワークショップ事業業務委託 企画提案書等作成要領

この「令和 7 年度武雄市ジェンダーギャップ解消ワークショップ事業業務委託 企画提案書等作成要領」（以下、「作成要領」という。）は、武雄市が実施する「令和 7 年度武雄市ジェンダーギャップ解消ワークショップ事業業務委託」（以下、「本業務」という。）に関し、プロポーザルに参加しようとする事業者が、企画提案書等を作成するために必要な事項を定めるものである。

プロポーザル参加者は、「令和 7 年度武雄市ジェンダーギャップ解消ワークショップ事業業務委託仕様書」及び「令和 7 年度武雄市ジェンダーギャップ解消ワークショップ事業業務委託公募型プロポーザル実施要領」を確認の上、作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

1 企画提案書

(1) 提案内容

- ①別紙「企画提案書提案事項一覧」の各提案項目について、「令和 7 年度武雄市ジェンダーギャップ解消ワークショップ事業業務委託仕様書」の趣旨に沿って提案すること。
- ②提案内容は、全て企画提案書に記載すること。
- ③提案は 1 者につき 1 提案とし、提出後の変更・加筆は一切認めない。

(2) 様式

任意様式とする。

2 業務実施体制図

- (1) 本業務の業務実施体制図を提出すること。(任意様式)

3 見積書

- (1) 本業務の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした見積書を提出すること。(任意様式)

4 提案書等の提出部数

- (1) 企画提案書 7 部
- (2) 業務実施体制図 7 部
- (3) 見積書 1 部

「企画提案書提案事項一覧」

1. 基本方針・企画・内容

項目	提案の概要・視点	審査基準	様式
1	仕様書に基づき、ワークショップ各回（全3回）の企画提案をすること。	【基本方針】 現代社会において経営者、事業者求められる視点を踏まえている。 【題材選定】 各回を通じて、特定の業種・業態・規模の事業者の特化したものではなく、誰にとってもわかりやすく、当事者意識を持って参加できるような内容としている。 【目標到達可能性】 全3回のワークショップについて、各回それぞれのテーマと到達目標を設定し、それが達成できるようなメニューとしている。 【構成】 ・ワークショップ各回の連続性に留意し、統一感のあるものとなっている。 ・最終的な目的を達するための段階に応じた内容・プログラム構成となっている。 【実施形態等の工夫】 参加事業者同士の活発な意見交換を促し、各自の気づき（課題解決）へとつながるような工夫（実施形態・手法、講師選定等）が見られる。	【任意様式】 企画提案書

2. 業務実施体制

項目	提案の概要・視点	審査基準	様式
2	業務実施体制を示すこと。	円滑な業務実施のための体制が整っている。	【任意様式】 業務実施体制図

3. 見積額

項目	提案の概要・視点	審査基準	様式
3	本業務の実施に要する費用を示すこと。	見積額及びその根拠。	【任意様式】 見積書